

万葉集巻十五の用字をめぐって

瀬古, 確

<https://doi.org/10.15017/12287>

出版情報 : 語文研究. 16, pp.14-24, 1963-06-30. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

万葉集卷十五の用字をめぐる

瀬古 確

卷十五は五・十四・十七・十八・二十の巻々と共に、所謂假字書中心の巻であり、前半には遣新羅使の歌（以下A群と言ふ）を載せ後半には中臣宅守と狭野茅上娘子との贈答歌（以下B群と言ふ）を収めてゐる。

これは単にこれらの事件の年代的に接近してゐるためであるが、一つにはその性質の家郷とか妻を偲ふと言ふ相聞性の強いためである事は既に追徹朗氏（註1）によつて指摘せられた通りである。

高木市之助博士は又遣新羅使の歌に「新羅へ」と志向する積極性のない事をこの歌群の特質として論ぜられてゐる。（註2）

たしかに天離かる鄙の筑紫に下つてゐた大伴旅人などよりも——たとへ旅人の態度も表面的なものであつたにしても（註3）——使節達の官人としての自覚は甚だ稀薄のやうである。

しかもそれは当時の官人一般の事であつた事は、行幸供奉の作の多い雑歌にも通じて見られる所であり、その旅先の風物に託して「家なる妹」に思を馳せたり、海人處女の焼く塩からも直ちに己が下

情の焼くる思を歌ひ上げずにはをられなかつた事は筆者も「雑歌の表現」の特色として既に論じた所である。（註4）

雑歌が挽歌と共に公的なものであり、相聞歌の私的なものであるのと思ふ時、雑歌に私的な感懐の多く盛られてゐる事は不思議とも思はれるのであるが、供奉の際にも猶私情を述べずにはをられなかつた所に、人情の自然に棹す和歌の世界のあり方を示してゐるものとも言へるであらう。

それは兎も角として、ここでの私の目的は十五の巻の用字の傾向を考察して、さきに調査した卷十四との比較を試み、出来ればA群（遣新羅使）とB歌群（贈答歌）とが原本のままに傳へられたものか、或いは編者の手が加つて統一せられたものかをも推察するよすがとしたいと思ふのである。

二

卷十五は卷十四と共に假字書を主としてをり、漢字を正用する事の少い点に於いても相違するものがあるやうである。

卷十四にあつては漢字を正用する場合にも原則として一字のもの

が多く、しかもその漢字も一音に訓まれるものに限られてゐる事——中には地名と覚しきものに例外がある——はその著しい特色と言ふべきである。(註6)

卷十五にあつても、もとより

秋佐良婆 安比見牟毛能乎 奈爾之可母 奇里爾多都倍久 奈

氣伎之麻左牟(三五八一)

由布佐礼婆 比真良之伎奈久 伊胡麻山 古延豆曾安我久流

伊毛我田乎保里(三五八九)

之保麻都等 安里家流布爾乎 思良受志豆 久夜之久妹乎 和

可礼伎爾家利(三五九四)

之麻思久母 比等利安里宇流 毛能爾安礼也 之麻能牟漏能木

波奈礼豆安流良武(三六〇一)

安乎爾余志 奈良能美夜古爾 多奈妣家流 安麻能之良久毛

見礼村安可奴加毛(三六〇二)

妹我素豆 和可礼豆比左爾 奈里奴礼村 比登比母伊毛乎 和

須礼豆毛倍也(三六〇四)

などの如くある字に限つて好んで漢字の正用を採用してゐる事は全く卷十四の傾向と同様である。

従つて借音中心の用字の中にぼつりぼつりと正訓のものが散らばつてゐるからと言つて、直ちに武田祐吉博士の如く正訓中心の用字のものを借音中心の用字に書き換へた證據とする事は出来ないであらう。(註7)

それよりもたとへ借音中心の用字法の時代になつても、ある字に限つて慣習的にその正用を留めてゐるものと見るべきである。この

事は木とか山とか妹とか君とか見とか秋とか風とか月とかが好んで何度も用ゐられてゐるのによつても之を知りうるであらう。猶「安我」(三五八〇)「和我」(三五八六)「楊疑」(三六〇三)「河泊」(三六〇五)「左指」(三六二七)等の所謂見せ消ち的な用法も卷十四と同じくこの巻にも採用せられてをり、この事のために卷十四の書き換へられたとする説の成立ちえない事を物語るが如くである。

而して卷十五にも

和可礼奈婆 宇良我奈之家武 安我許呂母 之多爾乎伎麻勢

多太爾安布麻豆爾(三五八四)

和伎母故我 之多爾毛伎余等 於久理多流 許呂母能比毛乎

安礼等可米也母(三五八五)

奴波多麻能 欲波安氣奴良之 多麻能宇良爾 安佐里須流多豆

奈伎和多流奈里(三五九八)

己能許呂波 古非都追母安良牟 多麻久之氣 安氣豆乎知欲利

須辨奈可流倍思(三七二六)

知里比治能 可受爾母安良奴 和礼由患爾 於毛比和夫良牟

伊母我可奈思佐(三七二七)

などの如く一字一音式の借音のみより成るものの少くない事も、全く卷十四と同様であるが、漢字の正用については、一字のもののみでなく、二字以上のものも幾らか用ゐられてゐる所に卷十四と比べてこの巻の特質があるやうである。

即ちA群(遺新羅使の歌)にあつては

浦(三五七八)江(三五七八・三六五四)羽(三五七八)目(三五八七・三五八九)妹(三五九一・三五九二・三六〇四・三六一五)月

三五九九・三六九八・三六五一・三六六三・三六二二・三六二二
 二二)木(三六〇〇)口(三六〇五・三六七〇・三六八三・三六五五)
 五)秋(三五八一・三六一九)尾(三六二五)名(三六三八)火(三六四八・三六六九)君(三五八〇・三五八二・三六八八・三六九〇・三六九一・三六九三・三七〇五)山(三五八九・三五九〇・三六二二・三六八〇・三六八七・三七二二・三七一六・三六九九・三六九七・三六九三)夜(三五九二)風(三五九二・三六四六)津(三五九三・三六二七)門(三六〇八・三六三八)手(三六二七)刃(三六四〇)野(三六七八・三六八九)圃(三六八八)花(三六九一)葉(三七〇〇)袖(三七一一)

等の一字の漢字が用ゐられてをり、中でも「見」は最も多く三十三回(中には三六三五の如く短歌に二度も使用されてゐるものもある)も用ゐられてゐるのが見られるのである。

而してその中には一音に訓まるべきものはもとより、二音に訓ぜられるものも幾つも用ゐられてゐるのである。しかもそこには又
 渚鳥(三五七八)船人(三六二七)月人(三七一一)鳴蟬(三六一七)大船(三六三二・三五七九・三五八二)海辺(三五八〇)秋夜(三六八四)異情(三五八八)大伴(三五九三)忌忌(三六〇三)野鳥(三六〇六)風早(三六一五)山河(三六一九)秋野(三六七七)秋夜(三六八四)秋風(三五八六)海原(三五九二)船出(三五九九)種蒔(三六〇三)白玉(三六一四)山辺(三六七四)

等の如く二字の漢字を多く用ゐてをり、この点卷十四の漢字の正用とは著しく対比的である。

卷十四が漢字を正用しても一字に限り、しかも一音のもののみを

多く用ゐてゐるのは、その慣用に出でたのはもとよりとして、一方には東国の訛音を正確に表記しようとした筆録者の用心意によるものと考へられるのである。

しかもA群には二字のものも幾つも見出だされるばかりでなく、(上略)和多都美能 於積傲乎見礼婆 伊射里須流 安麻能乎等 女波 小船乘 都良良爾宇家里……(三六二七)の如く三字も統けて正用するものも一例ではあるが見受けられるのである。

転じてB群(贈答歌)の漢字の正用の場合を見るに、茅上娘子の歌には

道(三七二四)火(三七二四)見(三七二五・三七六九)田(三七四六)日(三七五二・三七五三)野(三七七〇)

等の一字の漢字が多く、特に

君(三七七二・三七七三・三七三三・三七二四・三七五二・三七六八・三七六九・三七七〇・三九九一)

なる文字が愛用せられてをり、中には仮字書の中になつたりと一字だけ「君」を正用する事によつて、巧まらずしてここにアクセントを打つたやうな強調の効果を發揮してゐるものもあるのである。而して
 和我屋度能 麻都能葉見都都 安礼麻多無 波夜可反里麻世
 古非之奈奴刀爾(三七四七)

宮人能 夜須伊毛禰受豆 家布家布等 麻都良武毛能乎 美要
 奴君可母(三七七一)

などの如く二字熟して用ゐてゐるものも、わづかに見受けられるのである。ただし前者はたまたま「葉」と「見」とが続いただけの事であ

るのを思へば、娘子の歌には漢字を正用しても殆んど一字のものに限られてをり、二字熟して用ゐる場合は少なかったと見るべきである。

之に反して宅守の歌には

山(三七七四・三七六二)名(三七三〇)目(三七三二)日(三七七四)
二)見(三七三八・三七五六・三七七六・三七七九)恋(三七四三)

等の一字のもの用ゐられてゐるばかりでなく、

山道(三七二八)其日(三七四二)過所(三七五四)

の如く二字のものも見られ、中には

佐須太氣能 大宮人者 伊麻毛可母 比等奈夫理能末 許能美
多流良武(三七五八)

家布毛可母 美也故奈里世婆 見麻久保里 爾之能御馬屋乃

刀爾多豆良麻之(三七七六)

などの如く、三字のものも見られ、更に一首ではあるけれども

等保久安礼婆 一日一夜毛 於母波受豆 安流良牟母能等 於

毛保之壳須奈(二七三六)

の如く四字連続して漢字を正用してゐるものさへあつて、遣新羅使の歌群はもとより、茅上娘子の歌とも漢字の正用の上で著しく対蹠的と言ふべきである。

三

転じて漢字の仮用の方面を見るに、ここにも遣新羅使の歌(A群)と贈答歌(B群)との間にはかなりの相違が見られるやうである。

先づ一字づつの仮字についても卷中A群特有のものとしては(註8)

枳(キ・三六二七、三六五四)疑(ギ・三六二七、三六八八、三六八一、三六七七他七例)宜(ギ・三六六五)口(ク・三六九四)
礫(ゲ・三六一二、三六四〇、三六七六)計(ケ・三七〇〇)狐(コ・三六〇八、三六九〇、三六五二)巨(コ・三六三八)草(サ・三六七四、三六七八)師(シ・三六七七、三六三一)指(シ・三六二七)詞(シ・三六二七)纏(シ・三七〇八)頭(ヌ・三六三八、三六二六)是(ゼ・三六一六、三六七三、三六六六他三例)素(ソ・三六六一、三六六〇、三六〇四他二例)侶(テ・三七〇四、三七〇四)天(テ・三六三二、三六一一、三五九五、三六二七)而(テ・三五八三、三五九三)乘(ニ・三六二七)濃(ヌ・三六六一)伐(バ・三五八三)伴(ハ・三六四五、三五八三)妣(ヒ・三六三六、三六三七、三六六九、他二例)悲(ヒ・三六九〇、三六五二、三六〇八、三六四一、三六二〇)備(ビ・三六二七、三六二七、三六二二、三六二二、三六二三)弥(ミ・三五九六、三六七六)面(メ・三六二七)文(モ・三六五一)蒙(モ・三六八八)問(モ・三六六五)楊(ヤ・三六〇三)遊(ユ・三七一〇)湯(ユ・三六〇三)羅(ラ・三六九六)留(ル・三六八五、三六二七、三六八七、他二例)類(ル・三六二六)漏(ロ・三六〇一、三六〇〇)

等の四十字近くも挙げる事が出来るのに反して、卷中B群独特の仮字としてはわづかに

那(ナ・三七八一)難(ナ・三七八一)努(ノ・三三六六)屋(ヤ・三七四七、三七七六)

などの三・四字に過ぎないのは著しく対比的と言ふべきである。

もとよりA群の歌はB群の三倍位を数へうるにしても、この開きは注目せられねばならないであらう。しかもB群独得の仮字は凡て宅守の歌に集中してをり、娘子の歌には一字も之を見出だしえないのである。

これらの事實はAB両群の歌が共に一人の編者の手に成ると言ふよりは、それぞれの歌群をその原本の面影を残しながら、その相聞性の故に一巻に集録したものと見るべきものの如くである。

更に私は巻五(註9)とか巻十四(註10)とかで試みたと同じやうに一語を表記するのに、如何なる仮字を組合はせてゐるかと言つた方面から考察を加へてみたいと思ふのである。

先づA群とB群とに共通の仮字の組合はせのものとしては時(トキ)を表記するのに、A群では

等伎(三六六三、三六八八、三七〇一、三七一三)等吉(三六七九)を以てしてをり、登伎(巻十四、十八、二十)とか登吉(巻十四、十七)登岐(巻十七)登積(巻十八)などはその例がないのであるが、B群にあつても

等伎(三七四九、三七七〇、三七七四、三七八四、三七八二)
等吉(三七八一)

を用ゐてゐる点は全く同様である。但しA群には漢字の正用の時(三五九一、三六〇〇)の用ゐられてゐるのに、B群には之を見出だしえないのである。或いは君(キミ)を表すにはA群に

伎美(三五七八、三五八七、三六〇三、三六五六、三六八二、
三六八三、三六八九、三六九二、三六九四)

としてゐるのに、B群でも同じく

伎美(三七四九、三七五〇、三七七七)

を用ゐてゐる、猶漢字の正用「君」は巻五・巻十四には一つもその用がないのに、巻十五にあつてはA群B群共に用ゐられてゐる。しかもA群にあつては七例中二例は作者不明の女の作に見られるのであり、B群は盡く茅上郎女によつて用ゐられてゐる。

B群にあつての「伎美」は凡て仮字書の中に用ゐられてゐるのであるが、「君」として正用せられたものの中

安之比奇能 夜麻治古延牟等 須流君乎 許許呂爾毛知豆 夜
須家久母奈之(三七二三)

己能許呂波 君乎於毛布等 須敵毛奈伎 古非能末之都都 禰
能末之曾奈久(三七六八)

君我牟多 由可麻之毛能乎 於奈自許等 於久礼互乎礼籽 與
伎許等毛奈之(三七七三)

などの如く、他は盡く仮用せられてゐるのに、この一字のみ正用せられてゐるものは、ここにアクセントを打つたやうな効果を發揮してをり、作者の思ひのここに集中せられてゐるの見逃しえないのである。

而して伎見(巻十八)伎弥(巻五・十四・十七・二十)吉美(巻四・五・十七・十八・十九・二十)吉民(巻五、十七、十八)枳美(巻五)岐美(巻五)などの仮用はA群B群共に之を用ゐず、正用にあつても「君」のみ用ゐて「公」(巻二、三、四、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十六、十九)を用ゐてゐない点においても相通するものがある。

或いは乍(ツツ)について之を見るも、A群B群共に「都追」と「都都」を共に用ゐる、「乍」(卷一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十六)はもとより、「追都」(卷十七)「追通」(卷十八)「通都」(卷三)「都々」(卷五、十七、二十)「通都」(卷三)とか「管」(卷一、二、三、四、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十六、十九)「簡」(卷十、十二)「喚鷄」(卷八、十三)などは、共に之を一つも用ゐてゐないのである。

更に一字の場合ではあるけれども、正用の見(ミ・A群三十三例B群七例)を好んで用ゐて、仮用の「美」(ミ・A群三例B群一例)をあまり用ゐてゐない所も共通する用字の傾向と見るべきである。

四

転じてA群とB群の仮字の組合はせの異なるものを見ると、例へば京(ミヤコ)を表すものとしてA群にあっては

美夜古(三六七五)

美也故(三六八七)

の二種類が見受けられるのに、B群では

美也故(三七七六)

のみであり、A群に見られる正用の京師(三六九九)もB群には用ゐられないのである。

而して仮用の美夜故(卷五)弥夜古(卷五)美也古(卷五、二十二)と正用の京(卷一、三、六、七、九、十、十二、十九)とはA群B群とも之を一度も用ゐる事がないのである。

又一夜(ヒトヨ)を表すのにA群では

比等欲(三六五七)
比登欲(三六四七)

などの用例があるのに、B群では前者(三八三八)の一例のみであるが、正用の一夜(三七三六)のある事はA群と対比的と言ふべきである。

一日(ヒトヒ)は又A群の方に
比登比(三六〇四)

として用ゐられてゐるのに、B群には正用の一日を二度(三七三六、三七五六)も用ゐてをり、その中の一度は

等保久安礼娶 一日一夜毛 於母波受豆 安流良牟母能等 於毛保之売須奈(三七三六)

などの如く、「一日一夜」と四字も連続して漢字の正用に頼り、A群B群中にあつても最も特色ある用法として注目せらるべきものである。

「一日一夜」は甚だ簡単な漢字であつて、如何に仮用の盛な時代にあつても、猶簡単な漢字は慣習的にとかくその正用に頼らずにはをられなかつた事を物語ると共に、一見してここに重点のある事を示す役目をも果してゐるものと考へられるのである。而して「一日」は又この巻の他、卷二、三、四、六、八、十、十一、十二、十八などに、一・二例づつ用ゐられてゐる。

或いは「野干玉」(ヌバタマ)を表すものとして、A群では

奴婆多末(三六四七)

奴婆多麻(三六七一、三七二二)

奴波多麻(三五九六、三六五一)

などの用例があるのに、B群では

奴婆多麻(三七三二、三七三八、三七六九)

に集中してをり、奴婆玉(卷十八、二十)奴婆珠(卷二)はもとより、夜干玉(卷四、七、八、十一、十二、十九)烏玉(卷二、六、七、九、十、十一、十二、十三、十六)野干玉(卷三、四、十、十二、十三)烏珠(卷三、七)黒玉(卷七、九、十一、十二、十三)などは共に之を用ゐる事がないのである。

或いは今日(ケフ)を表すのに、A群では

家布(三五八七)

計布(三七〇〇)

を用ゐ、B群では

家布(三七四七、三七七六)

に片寄つてゐるのが見られるのである。而して正用の「今日」(三六八八)はA群にのみ見受けられて、B群には之を見出だしえないのである。

或いは思(オモヒ)を表すのにA群では

於毛比(三五八六、三六二七、三六三二、三六六五、三六七八

、三六八一、三六八三、三六九一)

於母比(三六八六)

を用ゐてゐるのに、B群にあっては

於毛比(三七二七、三七二九、三七四五、三七六六、三七七二

、三七五三)

のみを用ゐ、正用の「思」(卷一、二、三、四、五、六、九、十、十一、十二、十三、十六、十七、十九)とか「憶」(卷二、三、四、六、

七、八、九、十、十一、十二、十三、十七)などは共に用ゐる所がないのである。

又恋(コヒ)を表すのにA群にあっては

古非(三六六八、三六六九、三六七〇、三六八三、三七一八)

故非(三六〇三、三六三二、三六三三、三六六〇、三六七四、

三七二一)

などを用ゐてゐるばかりでなく、

孤悲(三六〇八、三六九〇)

の如き特殊な用法も亦見受けられるのである。

然るにB群にあっては

古非(三七二六、三七三九、三七四二、三七四七、三七四八、

三七五二、三七八〇)

に重点があり、

故非(三七三九)

はわずかに用ゐられるのであるが、「恋」(三七四三)の正用も一度ではあるけれども見受けられて、ここにもA群とB群との用字上の相違を著しく示してゐるものと言ふべきである。

孤悲の卷一、二、四、九などには各々わづか一例のみであるのに卷十四(三五〇五)をはじめ、卷十五とか、卷十七(三九三五、三九三六、三九七七、四〇〇八、四〇一一、四〇一五)の如き仮字書の卷に至つて俄かに増加してゐる事は、漢字本来の効用を純然たる仮字表記に於いてさへ發揮せずにはをられなかつたその昔の文人の意字としての漢字への郷愁を物語るものとも言へるであらう。(註11)而して他巻に見える故飛(卷五)とか古比(卷二十)の用ゐられないの

はA群B群をもに同様である。

或いは「婦」(カヘリ)を表すのにA群では

可敵里(三六三六、三六八一、三六八八、三七〇二)のみであるのに、B群では

可敵里(三七七二)

よりも

可反里(三七四七、三七四八、三七七〇、三七七四)

に傾き、仮用の可敵利(卷十八)可敵理(卷十九、二十)可弊里(卷十七)可弊利(卷五)可閉利(卷二十)加倍理(卷二十)加倍里(卷二十)等とか正用の婦(卷五、九、十三)還(卷一、四、六、七、八、九、十一、十二、十三、十六、十九、二十)等は共に之を用ゐる事がないのである。

更に袖(ソデ)もA群では

素豆(三六〇四、三六二七)

蘇豆(三六二五)

などの如く二様の用法が見られるのに、B群の方には

蘇豆(三七二五)

とのみ用ゐられて、A群に見られる正用の「袖」(三七一一)も之を見出だす事は出来ないのである。

猶「袖」を表すのに卷十四には「素氏」(三三七九)「蘇提」(三三八九)「素低」(三四〇二、三四四九)などの用法が見られ、卷二十には「蘇出」(四三三二)とか「蘇差」(四四〇八、四四二二)とかが見られ、卷十七(三九七三)とか卷十八(四〇五五、四一一一、四二二五)とかには「蘇泥」の用ゐられてゐるのによつても、それぞれの作者とか編

者とかの用字の好みを反映してゐるものと考へられるのである。

猶正用の「袖」はこの卷の他卷一(二例)卷二(八例)卷三(三例)卷四(六例)卷五(一例)卷六(三例)卷七(八例)卷八(三例)卷九(一例)卷十(十三例)卷十一(十四例)卷十二(十四例)卷十三(二例)卷十六(二例)卷十九(四例)の如く用ゐられてゐるけれども、卷十四とか十七、十八、二十などには共に用ゐられる事がなかつたのである。

又心(ココロ)を表すのに、A群の方では

己許呂(三六二七)

許己呂(三六二七、三六三九)

を以てしてゐるのに、B群の方では

許己呂(三七五七、三七六四、三七七五、三七八四、三七八五)

許許呂(三七三三)

を以てし、A群では正用の情(三五八八)をも用ゐてゐるのに、B群にあつては之を用ゐる事がないのである。而して仮用の己己呂(卷二十・四三五四)はもとより、正用の心卷一、二、三、四、五、七八、九、十、十一、十二、十三、十六、十七、十八、十九)とか意(卷四、七、八、九、十、十一、十二)とか神(十、十二)などは共に一例も見出だしえないのである。「情」は又この卷の他、卷一(四例)卷二(五例)卷三(八例)卷四(二十四例)卷六(三例)卷七(七例)卷八(六例)卷九(三例)卷十(六例)卷十一(七例)卷十二(十例)卷十三(六例)卷十六(二例)卷十七(六例)卷十九(十一例)卷二十(二例)の如き卷々には多く用ゐられてゐるのである。

猶妹(イモ)を表すのにA群B群共に伊母(A群六例B群五例)より伊毛(A群二十二例B群九例)に傾いてゐる事は卷十四などの傾向

と同様であるが、正用の「妹」のA群(三五九一、三五九四、三五九二、三六〇四、三六一五)にのみ用ゐられて、B群には凡て仮字書を以てしてゐるのは両群の用字の著しい相違と言ふべきである。

猶B群に仮用の「伊毛」と正用の「君」とが多く見受けられる事は、ただにA群の「妹」に対して興味があるばかりでなく、同じB群の二人の間にも漢字の仮用と正用をめぐつて、それぞれの好みのある事を示すものとして注目せらるべきである。

以上の考察によつても明かな如く、A群とB群——更に宅守と郎子との間にあつても——との間には漢字の正用と仮用の両面に亘つて相通するものも少くないのであるが、相違する面も多いのであつて、一人の編者によつて統一せられたと言ふよりは、寧ろA群とB群との歌をそれぞれ原本を重んじて、その事件の接近してゐるためとか、両群に共通の相聞性の故を以て一巻に編まれたものと考へるのが穩当のやうである。

五

井上通泰博士は万葉集新考(註12)に於いて

此巻は一行中の無名氏の録したもの(所謂家集)にて作者の名を記さざる歌はおほむね其人の作とおぼゆ。其人の名の伝はらざるはくちをし。

と言はれ、更に武田祐吉博士は「万葉集の成立」(註13)を論じて、A群の歌の集録者を副使の相伴三中とせられてゐる。

これに対して作者不明の作を一人でなく複数であるとするのが一般であるが、糸川定一氏の巻十五論(註14)が特に詳細に之を論じて

る。即ち歌人達の總歌数の点とか長歌・短歌・旋頭歌の三歌体に亘る作者の限られてゐる事などから、作者不明の歌を盡く一人の作者とするのは猶多少の困難があるやうだと論じてゐる。

更に高木市之助博士(註15)は作者不明の歌の中凡そ二十歌群にくぐられる事に注目せられ、「多数の歌群の冒頭に一々目ぼしい作者の歌を冠するという事に何か配列上の意味を予想するとすれば、それはやはりそこには官僚らしい限界があつて、以下の人々には姓名等を記す事をわざと遠慮したのではないか。」と論ぜられてゐる。

用字法上より之を見るに、A群とB群とは漢字の正用仮用の両面に亘つてそれぞれ共通するものもあるにはあるけれども、相違する点が少くないのであつて、一人の編者によつて統一せられたものと見るよりは、それぞれ原本のままをその年代的に相接した事件の故を以て、更には共にその相聞性の濃やかであるがために、ここに一卷として纏められたものではないかと考へられるのである。

ただB群の最後に

右七首中臣朝臣宅守寄花鳥陳思作歌

と左註のある七首(三七七九——三七八五)は贈答歌としては番外とも言ふべきもので、B群が宅守の筆録をそのまま材料としたものである事を示してゐるものの如くである。

もしB群の宅守の手控をもとしたものとすれば、当然A群の筆録者も考へられるわけであり、ここに副使の相伴三中説の登場を見ただけであるが、用字の方面から俄かに之を決定する事は容易なわざではない。

ただ言へる事は歌数の多少にもよるけれども、B群の作者二人に

比して、A群の作者不明歌は仮字の組合はせに広がりのある事である。

例へば夜干玉(ヌバタマ)の場合、B群にあつては「奴婆多麻」三七三二、三七三八、三七六九の一種に限られてゐるのに、A群の作者不明歌にあつては

奴婆多末(三六四七)

奴婆多麻(三六七一、三七二一)

奴婆多麻(三五九六、三六五一)

といろいろに表記せられてゐる。或いは一夜(ヒトヨ)もB群にあつては比等欲(二七三八)の一種であるのに、A群の作者不明歌では

比等欲(二六五七)

比等欲(二六四七)

の二種を用ゐてゐる。更に恋(コヒ)の場合にもB群は「古非」に重点があるのに、A群の作者不明歌では「古非」と「故非」とをいくつも用ゐてゐる。

猶B群に「恋」が用ゐられ、A群の作者不明歌に「孤悲」の用ゐられてゐるのも対比的であるが、「孤悲」の用ゐられた三六〇八は人麿の歌を古歌として誦詠したものであり、今一つは宅坂島での雪連宅満の死去を傷む挽歌(三六八八・長歌)の中に見られるものである。

仮にA群の作者不明の歌が盡く一人の副使大伴三申の作に成るものとすれば、B群の二人の用法から見ても、今少し類型的な文字の組合はせを行つて然るべきではないかと考へられるのである。即ち

A群の作者不明の歌に用ゐられた漢字の仮用の組合はせを見るに、一人の作者による開きと言ふよりは、複数の作者による結果と見る

方がより妥当のやうである。

かくてA群の作者不明歌の仮用の組合はせの、B群の二人よりも広がりのある事は注目すべき事実であるが、前掲の一字一字の仮字の多様さと相俟つて、それが一人の作者(例へば大伴三申のやうな人)によるものとしては——一人であれば一層開きは狭くなる筈である——開きが大き過ぎるやうである。

私はB群の筆録者が宅守であるとしても、猶茅上郎女との間にはそれぞれ用字の特色が認められるが如く、A群の開きも亦多少ともそれぞれの作者の好みを図らずもそこに露呈してゐるのではないかと考へるものである。

註

(1) 国語と国文学昭和三十年九月号所収の迫徹朗氏「大伴三申と遺新羅使の主題」を参照。

(2) 国語と国文学昭和二十九年三月号所収高木市之助博士「新羅へ」を参照。

(3) 語文研究第九号(昭和三十四年九月発行)所収の拙稿「旅人の表現——特にその孤独をめぐつて——」を参照。

(4) 語文研究第十二号(昭和三十六年四月発行)所収の拙稿「万葉集に於ける雑歌の表現」を参照。

(5) 熊本大学教育学部研究紀要第十二号(昭和三十八年三月発行)所収の拙稿「万葉集卷十四の用字に就いて」を参照。

(6) 前に同じ。

(7) 武田祐吉博士著「上代国文学の研究」中の「東歌を疑ふ」を参照

(8) 畏友鶴久氏作製の用字カードに拠る。

- (9) 不知火第十三号(昭和三十六年六月発行)所収の拙稿「巻五の用字をめぐる——特に旅人・憶良を中心として——」を参照
- (10) 註5に同じ。
- (11) 近刊の拙著「万葉集に於ける表現の研究」第五章第七節「万葉集用字の視覚性」を参照。
- (12) 井上通泰博士万葉集新考第六冊三一九〇頁を参照。
- (13) 万葉集大成1総記篇参照。
- (14) 万葉集講座(春陽堂)第六巻編纂研究篇を参照。
- (15) 註2に同じ。

— 受 贈 雜 誌 昭和37年10月～38年4月 (その一) —

国語と国文学	10 4月	国語研究(国学院大学)	14	人文研究(大阪市立大学)	13 卷7
国語国文	9 3月	連歌俳諧研究	32	かがみ	7
日本文学(日本文学協会)	5 7月	万葉	45・46	実践文学	17・18
国文学(学燈社)	10 5月	国文学攷(広島大学)	29・30	日本文学(立教大学)	9
国学院雑誌	7 3月	中世文芸	24 26	名古屋大学・国語国文学	11
立命館文学	9 1月	近世文芸稿	6	名古屋大学文学部研究論集	31
学苑	9 4月	未定稿	11	文学論藻(東洋大学)	23
日米フォーラム	10 4月	国文学研究(早稲田大学)	26・27	国語学	50 52
八雲	10 4月	文学論集(佐賀大学)	6	女子大国文(京都女子大学)	26 28
白路	10 4月	学習院大学国語国文学会誌		平安朝文学研究	8
ひのくに	11月	国語国文研究(北海道大学)	23・24	国文学論叢	9 10
肇国	9 4月	文芸研究	42・43	宮城学院国文学会会誌	20
文献ジャーナル	8 3月	音声学会会報	111	日本文学(東京女子大学)	19 20
日本学術会議月報	9 1月	明治大学人文科学研究所年報	3	樟蔭文学	14
児童文芸	8 卷1	説林(愛知県立女子大学)	9 10	東京経済大学人文自然科学論集	30 31
ことばと文学	1	王朝文学	7	成城文学	1